

# 安城市の子育て支援施策一覧

(平成16年4月1日現在)

子育て支援施策	対象児童年齢							保育料金など(主食・間食代などは別)		
	0~2歳	3~5歳	1~3歳 小学校	4~6歳 小学校	1~3歳 中学校	(18歳)まで 高校生	単位	3歳児未満	3歳児	4歳児以上
① 保育園(通常保育)							月	最高48,000円 (主食代含む)	最高24,400円	最高20,900円
② 延長保育(特別保育)							月	1,000円	1,000円	1,000円
③ 一時保育( " )							日	1,950円 (主食代含む)	1,000円	850円
④ 休日保育( " )							日	2,000円	1,000円	900円
⑤ 病後児保育							日	表中の対象年齢で2,000円		
⑥ ファミリー・サポート・センター							時間	表中の対象年齢で月~金曜日600円 土・日曜日・祝日など700円		
⑦ サルビア学園							月	表中の対象年齢で所得に応じた費用		
⑧ 療育センター(やまびこルーム)								無料		
⑨ 児童クラブ							月	表中の対象年齢で5,000円		
⑩ 児童センター								無料		
⑪ 子育て支援センター(特別保育)								無料		

## ③ 一時保育(特別保育)

**内容** 市内4か所(公立3園、私立1園)の保育園で、家族の人が仕事、病気などのため一時的に子どもを家庭で保育できないときに、保育時間内においてお預りするものです。

保育日数...家族の人が仕事・職業訓練などのため断続的に保育を必要とする場合(1か月14日以内)、家族の人が病気、出産、冠婚葬祭、看護などのため緊急、一時的に保育を必要とする場合(14日以内)

**場所** 安城・和泉・二本木の各保育園(生後6か月から5歳まで)、よさみ保育園(生後6週間から5歳まで)

**問い合わせ** 児童課

## ④ 休日保育(特別保育)

**内容** 市内2か所(公立2園)の保育園で、市内の保育園に入所している生後6か月以上の子どもを対象に、保護者・同居者のすべての人が仕事などのため子どもの保育ができない場合に、日曜日や祝日にお預りします。保育時間は、午前7時30分~午後6時30分内において必要と認められる時間です。なお、昼食は弁当を各自持参してください。おやつは保育園で提供します。

**場所** 南部・二本木の各保育園

**問い合わせ** 入所している保育園または児童課

# 安城市の子育て支援施策事業

女性の社会進出・母親の意識の変化・核家族化・少子化など子どもを取り巻く生活環境の変化が見られる中、市では児童の心身ともに健全な育成を図るため、保護者の子育てと就労との両立を支援する「子育て支援施策事業」を進めています。その事業内容について紹介します。

## ① 保育園(通常保育)

**内容** 市内に30か所(公立23園、私立7園)ある保育園は、家族が仕事や病気などのため、昼間に子どもを保育することができない場合に、日々保護者に代わって保育をしています。保育時間は、平日午前8時15分~午後4時15分、土曜日午前8時15分~正午です。

**入園基準** 両親及び同居の祖父母(65歳以下)の全員が次の状況の場合に該当します。

- 昼間に居宅外で働いていることを常態としていること
- 昼間に居宅内で子どもと離れて日常の家事以外に働くことを常態としていること
- 妊娠中であるかまたは出産後間がないこと(出産予定日2か月前の月初日から出産後2か月後の月末まで)
- 病気や負傷、または精神や身体に障害を有していること
- 長期にわたり病気や負傷、または精神や身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること
- 震災、風水害、火災などの災害の復旧に当たっていること
- 市長が認める前各号に類する状態にあること

**場所** 各保育園

**問い合わせ** 児童課

## ② 延長保育(特別保育)

**内容** 市内21か所(公立14園、私立7園)の保育園では、市内の保育園に入所している生後6か月以上(私立は6週間以上)の子どもを対象に、家族の人のいずれもが仕事などのため子どもの保育ができない時間の長い場合に、保育時間を延長して保育をしています。

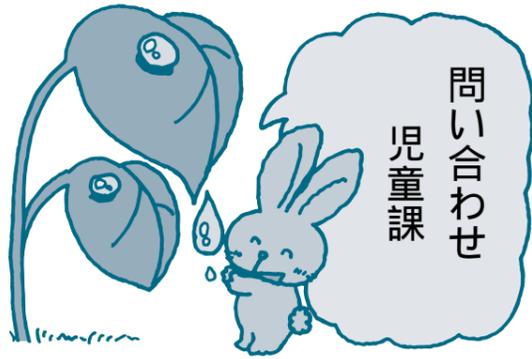
**場所** 下表参照

**問い合わせ** 各保育園または児童課

## 延長保育を行っている保育園と保育時間

安城・和泉・小川・城山・みのわ・新田・みその各保育園	午前7時30分~8時15分 午後4時15分(土曜日は正午)~6時00分
根崎保育園	午前7時15分~8時15分 午後4時15分(土曜日は正午)~6時15分
子宝保育園	午前7時30分~8時15分 午後4時15分(土曜日は正午)~6時30分
あけぼの・南部・西部・二本木・ゆたか・錦・作野・光徳寺・愛輪・こひつじの各保育園	午前7時15分~8時15分 午後4時15分(土曜日は正午)~7時00分
よさみ・第2よさみの各保育園	午前7時00分~8時15分 午後4時15分(土曜日は正午)~8時00分





### 11 子育て支援センター（特別保育）

**内容** 市内3か所（公立3保育園内）にあり、子育て相談、育児講座、子育て家庭の出会いの場の提供、子育てサークル支援などを通して、子育て家庭に対して子どもが健やかに育ち、家族の皆さんが安心して子育てができるように支援を行っています。

**場所** 錦・二本木・あけぼのの各保育園内

**問い合わせ** 各子育て支援センター

## ☆子育て支援センターの催し☆

### パパとママの子育てホットタイム

ママは、赤ちゃんから離れてホッと一息つきながら子育ての情報交換をします。パパと赤ちゃんは親子の触れ合い遊びを楽しみます。

**とき**▶ 6月26日(土)午前10時～11時30分

**ところ**▶ 安城市子育て支援センター（錦保育園内）

**対象**▶ 7か月～1歳の誕生日までの赤ちゃんとその両親

**定員**▶ 15組（先着順）

**申し込み**▶ 6月14日(月)午前9時から

### 育児講座

子育ては、大変だけど楽しいものです。子どもが喜び、お母さんも幸せになれる親子遊びを一緒に楽しんでみませんか。親子で触れ合い遊びをしたり簡単な物を作って遊びます。

**とき**▶ 7月2日(金)午前10時～11時30分

**ところ**▶ 二本木公民館

**講師**▶ 西埜仲津子（子育てサークル支援者）

**対象**▶ よちよち歩き～就園前の子どもと保護者

**定員**▶ 50組（先着順）

**申し込み**▶ 6月7日(月)午前9時から

### 子育てなんでも相談広場

子どもの歯や口の中の健康について気になっていることはありませんか。

一人ひとりのママの相談を取り上げ専門家が一緒になって考えます。

**とき**▶ 6月21日(月)午前10時～11時30分

**ところ**▶ 安城市子育て支援センター（錦保育園内）

**講師**▶ 歯科衛生士、保育園長、保育園看護師

**対象**▶ 未就園児とその保護者

**定員**▶ 15組（先着順）

**申し込み**▶ 6月8日(火)午前9時から



**問い合わせ** 安城市子育て支援センター（☎・FAX 73 6336）

### 5 病後児保育

**内容** 病気の回復期にあり、集団で保育を受けることが困難な生後6か月から小学校3年生までの児童を対象に、家族の仕事などのため家庭で保育を受けることができない場合に限り、連続7日間を限度にお預かりします。

**場所** 市役所西会館内1階

**問い合わせ** 児童課または病後児保育室（☎ 74 7457）

### 6 ファミリー・サポート・センター

**内容** 安心して子育てができる環境作りに役立つことを目標に、「子育ての手助けをして欲しい」「子育てのお手伝いをしたい」と思っている人が会員となり、お互いに助けたり、助けられたりして育児の相互援助活動を行う組織です。

**場所** 市役所西会館内1階

**問い合わせ** ファミリー・サポート・センター（☎ 72 2315）



### 7 サルビア学園

**内容** 知的障害児で、毎日家から通園バスで通える概ね3歳から就学前までの子どもを対象に、基本的な生活習慣を身につけられるよう支援したり、各種訓練・療法を用いたりして、情緒の安定を図り、心身の健やかな発達を促します。

**場所** 和泉町

**問い合わせ** サルビア学園（☎ 92 2661）

### 8 療育センター

**内容** 身体や知的発達に何らかの遅れのある0歳から概ね3歳までの乳幼児と就園児を対象に、家族の人と共に親子遊びなどを通して基本的な生活習慣や社会性を身につけ、成長していくことを目的としています。お気軽にご相談ください。

**場所** 総合福祉センター内1階

**問い合わせ** 療育センター（☎ 77 7888）

### 9 児童クラブ

**内容** 家族の人のいずれもが次の理由により、養育できない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で自主性・社会性を高めながら、情緒を安定させて過ごせるようにお預りします。

家族の人のいずれもが昼間において仕事している場合または長期の入院をしている場合

家族の人のいずれもが疾病にかかり、障害を有した場合

母親が出産により入院している場合

震災・風水害・火災その他の災害の復旧に当たっている場合

**場所** 13小学校、桜井公民館ほか、民間のクラブ（4か所）

**問い合わせ** 児童課 児童クラブ担当（市役所西会館内）

### 10 児童センター

**内容** 児童に健全な遊び場を与えて体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とする「児童厚生施設」です。

**場所** 北部・作野・桜井・二本木・中部の各公民館内、総合・西部の各福祉センター内

**問い合わせ** 児童課または各児童センター